

# 主要事務事業戦略シート

平成31年度  
環境局  
環境局長 米満 実

局・区の使命	豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまちの実現に向けた取組みを推進します。
事業選択・重点化・見直しの考え方	<p>○限られた財源を選択的に投入し、市域における省エネルギー化と再生可能エネルギーの効果的な導入を図ることにより、千葉市地球温暖化対策実行計画、千葉市再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標の達成に向けて推進する。</p> <p>○3用地2清掃工場運用体制に移行後、安定的かつ継続的なごみ処理体制を構築するため、さらなるごみの減量・再資源化を目指し、効率的なごみの収集運搬体制の構築や計画的な清掃工場の整備を推進していく。</p> <p>○生活環境に影響を与えることのないよう安定的かつ継続的なごみ処理体制を目指し、最終処分場の適正な維持管理を行うとともに、し尿及び浄化槽汚泥等の受入・処理を行っていくため、引き続き衛生センターの安定的維持管理及び運転管理を行う。</p> <p>○大気汚染防止法に規定されている常時監視を行うための大気・水質監視テレメータシステムは、現システムの設置から10年以上が経過していることから交換部品の調達に難しくなるなど監視業務に支障をきたすおそれがあり、継続し安定的に稼働させるために見直す必要がある。当該事業費の削減を図るため、更新の時期に見直しを行う。</p>

施策		1-3-1	低炭素社会の実現に向けた取組みの推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
1		太陽光発電設備設置費に係る補助事業	【事業全体の目標(目的)】 太陽光など再生可能エネルギーの有効活用と省エネルギー化を推進し、市民の快適な暮らしと生活コスト削減の両立を図りつつ、市の温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標が達成された状態。	【提供内容】 太陽光発電の出力規模1kWあたり20,000円(上限4.5kW90,000円)を補助している。  【利用者】 市内、一戸建て居住者	ト レ ノ	職員0.4人(正規0.4人) (当該補助金業務に係る職員数)	3	26	【H30年度実績】 ・補助件数 136件 ・補助金額 11,073千円 ＜県費＞11,073千円 ＜市費＞0千円	【設置単価】 ・太陽光パネル設置単価は継続して下落し、補助効果が希薄化。  (補助実績より算出) H27 417千円/kW H28 372千円/kW H29 324千円/kW H30 328千円/kW  【県の動向】 ・県は太陽光発電設備補助を見直し、H29年度から新築住宅を補助対象外とし、補助対象出力上限を3.5kWから4.5kWへ拡大。  【実行】 ・千葉市再生可能エネルギー等導入計画をH30.6に改定。目標達成に向けて今後も継続的な導入推進が必要。 実績: 26,591kW(H28年度末) 目標: 65,641kW(H42年度末)	⑧ その他	県費を最大限活用し太陽光発電設備設置費補助を実施するとともに、限られた予算の中で市民生活に密接した助成を幅広く行うことにより、千葉市温暖化対策実行計画及び千葉市再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標達成に向けて取り組む。	環境保全課 温暖化対策室
			他都市等の状況										
			太陽光発電設備の補助実施政令市12市(千葉市含む)	カ ネ	歳出予算額 23百万円 ＜県費＞ 23百万円 ＜市費＞0百万円	23	歳出決算額 12百万円 ＜県費＞ 12百万円 ＜市費＞0百万円						

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
1		ごみ・資源物の収集運搬	家庭から排出されるごみ(可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみ、資源物、粗大ごみ)を生活環境の保全上支障がないうちに収集し、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	各家庭からごみステーション等に排出されたごみを収集し処理施設までの運搬を行う。	ヒト 職員4.5人 (正規4人、再任用0.5人)	35	3,872	平成30年度 ・回収量(全ごみ種計):200,179t ・粗大ごみ受付件数:161,835件	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度千葉市包括外部監査報告において一般廃棄物収集運搬業務委託の効率化及び契約方法に関する意見が出された。</li> <li>これを受け、可燃ごみ、不燃・有害ごみの収集委託業者各社が設立した協同組合との一括契約により、事務の効率化及び新たなサービスの提供に向けた準備を進めている。</li> <li>・剪定枝等の収集計画通り、平成29年4月から中央区、9月から若葉区・緑区、平成30年2月から花見川区・稲毛区・美浜区と段階的に収集を開始した。引き続き市民への周知啓発を行い、回収量増加(=焼却ごみ量削減)を目指す必要がある。</li> <li>・粗大ごみ受付委託受託業者は市民から年間約16万件的申し込みに加え、料金や排出方法の案内など、可能な範囲で各種多くの問い合わせも受けており、申込・問合せを一括で受けることは有効と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物収集運搬協同組合への一括契約による事業効率化及び市民サービスの向上効果を検証するとともに、更なる効率化及びサービス向上に向けた検討を進める。</li> <li>また、契約方法の見直しについては、他都市事例を見極めつつ、引き続き検討する。</li> <li>・さらなる焼却ごみ削減に向け、剪定枝等資源化事業について市民への周知強化を図る。</li> </ul>	収集業務課	
			他都市等の状況		カネ 歳出予算額3,837百万円 (うち一般財源3,274百万円)	3,837	決算額 3,614百万円 (うち一般財源3,181百万円)					
			【主なもの】 ・ごみ収集運搬委託 3,273百万円 ・粗大ごみ受付、収集運搬委託 230百万円									
2		環境事業所管理運営事業	家庭系一般廃棄物の収集運搬の円滑な運営。分別排出ルールの普及・啓発。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄や資源物等の持ち去り等の監視パトロール</li> <li>高齢者や障害者等の粗大ごみ運び出し収集</li> <li>生活保護世帯等の粗大ごみ収集</li> <li>分別排出指導</li> <li>一般廃棄物集積所の受付</li> </ul>	ヒト 職員64人(3環境事業所計) ・正規56.00人 ・再任用8人	510	541	【平成30年度実績】 ・不法投棄件数 3,027件 ・資源物等持ち去り件数 64件 ・運び出し収集件数 3,077件 ・分別排出指導件数 33件 (訪問・文書計)	平成27年3月に全市にて粗大ごみ収集運搬の民間委託化が完了し、家庭ごみ手数料徴収制度導入に伴うルール違反・不法投棄対策の目途がついた。今後はリサイクル拠点としての機能強化や効率的な環境事業所の運営が必要である。	③ 整理統合	3事業所のあり方について検討しているが、施設の複合化と併せて適正な職員数について検討を行う。	収集業務課 (中央・美浜環境事業所) (花見川・稲毛環境事業所) (若葉・緑環境事業所)
			他都市等の状況		カネ 歳出予算額 31百万円 (全額一般財源)	31	決算額 42百万円 (全額一般財源)					
			すべての政令市に同種の事業所があり、事業所数を人口比で比較すると平均レベルである。									



5	古紙布類回収(集団回収)	町内自治会・PTAなどの資源物(古紙・布類)を回収する資源回収登録団体による自発的な再資源化活動を推進するとともに、焼却ごみの削減と再資源化の促進を図る。	資源回収登録団体及びその団体から資源物の引き渡しを受け再資源化する資源回収業者(千葉市再資源化事業協同組合)に対し補助を行っている。	ヒト	職員1.3人 (正規0.25人、再任用0.25人、非常勤0.8人)	5	91	(平成30年度) ・資源回収登録団体(634団体)及び千葉市再資源化事業協同組合に助成 ・回収量10,837t  ・平成27年度千葉市包括外部監査の結果を踏まえ、回収方法(拠点、戸別)によって補助額を見直すなど、事業の仕組みの見直しについて意見が付された。	⑤ 連携・協働	廃棄物・リサイクル関係のイベントや市民講座等の場を活用し、新規自治会および管理組合等に対して資源回収登録団体への登録を促す。	収集業務課
		他都市等の状況		モノ			<参考> 前年度決算額			・登録団体数増加に向けた効果的な周知方法について検討が必要である。	
		集団回収を実施していない政令市:1市(広島市)		カネ	歳出予算額112百万円 (うち一般財源0.3百万円) 【主なもの】 集団回収補助金110百万円	86	決算額 72百万円 (うち一般財源 0.2百万円)				

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
6		新浜りサイクルセンター管理運営事業	粗大ごみ、不燃ごみの処理等を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	【内容】 ・家庭から排出される粗大ごみ、不燃ごみの破碎選別 ・家庭から排出されるびん・ペットボトル等の資源化 【提供先】 粗大ごみ、不燃ごみ、資源物等を排出する市民	ヒト 職員4.3人 (正規2.5人、嘱託1.2人、非常勤0.6人)	25	1,637	(平成30年度) ・粗大ごみ処理量 3,649t ・不燃ごみ処理量 8,257t ・資源物処理量 12,197t	【現状】 施設の老朽化により修繕費が増大している。 【課題】 市内で唯一のリサイクルセンターであり、老朽化が進んでいることから、一般廃棄物処理施設整備計画に沿った建て替えが必要。 自己搬入者が過去5年間で平均10%の増加傾向にある。		現施設を運用させながら、令和12年度までの安定稼働を見据えた計画的な修繕を実施する。	新浜りサイクルセンター
				他都市等の状況	モノ リサイクルセンター	62	<参考> 前年度決算額					
			法令による義務的事業のため、他都市も同様の事業を行っている。	カネ 歳出予算額1,546百万円 (うち一般財源144百万円) 【主なもの】 修繕料416百万円 委託料1,045百万円 光熱水費28百万円	1,550	歳出決算額 1,385百万円 (うち一般財源384百万円)						
7		北清掃工場管理運営	・可燃ごみの焼却を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 ・蒸気タービンにより発電を行い、売電している。また、蒸気、電気を隣接するこはし温水プールに供給している。	・可燃ごみを排出する市民及び事業者 家庭及び事業者が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。 ・電気、蒸気を供給しているこはし温水プール 蒸気タービンにより発電を行い、売電している。また、蒸気、電気を隣接するこはし温水プールに供給している。	ヒト 職員4.8人 (正規4.8人)	42	1,274	・可燃ごみ年間処理量 128,227 t ・売電電力量 25,671,426 kWh ・電力供給量 1,642,410 kWh ・蒸気供給量 5,229t	平成19年度から長期責任型運営維持管理委託の導入により業務の効率化を図っている。 平成29年度から2清掃工場運用体制となり、平成30年度から3年間は他工場の基幹的修繕もあることから、当工場への搬入及び運転計画に対し、搬入実績データをもとに安定稼働を図るため、蓄積したデータをもとに実務レベルでの調整を図る必要がある。		長期責任型運営維持管理事業を継続し、平成29年度からの2清掃工場運用体制により、安定的なごみ焼却処理を行う。	北清掃工場
				他都市等の状況	モノ 北清掃工場	216	<参考> 前年度決算額					
			ごみ焼却施設数は全国に1,103施設あり、うち68.4%にあたる754施設で余熱利用(発電、熱利用)をしている。(H29年度末現在)	カネ 歳出予算額 1,016百万円 (うち一般財源783百万円) 【主なもの】 長期管理委託料1,014百万円 歳入予算額 1,291百万円 【主なもの】 ごみ焼却処理 945百万円 売電 346百万円	1,016	歳出決算額 986百万円 (うち一般財源94百万円)						

8	焼却灰処理	・焼却灰処理に民間処理施設を活用することにより、埋立地の延命化を図る。 一部の焼却灰を民間処理施設で処理をする。	ヒト	職員0.8人 (正規0.8人)	7	333	・焼却灰処理量 1,795t	焼却灰の民間処理を行い埋立量を削減している。 令和元年度以降、市内の民間処理施設での受入れが困難となったため、今後、市外の民間処理施設の活用が継続的に必要である。	④ アウトソーシング	民間処理の動向を把握し、さらなる民間処理施設の活用を検討する。	北清掃工場
			モノ	北清掃工場	216	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況								
			カネ	焼却灰処理 110百万円	110	81百万円			東京23区清掃一部事務組合、横浜市など		



施策		1-3-3	良好な生活環境の確保									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
1		最終処分場の維持管理	最終処分場周辺住民対策及び新内陸最終処分場の埋立管理、並びに市内5か所の最終処分場排水処理施設を廃棄物処理法に基づき適正な運転管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の賃借</li> <li>民家井の水質分析</li> <li>観測井の水質分析</li> <li>放流水等の水質分析</li> <li>処分場周辺の草刈等</li> <li>焼却灰の埋立</li> <li>放流水の排水基準順守</li> </ul>	ヒト 職員4.6人 【内訳】 正規職員4.6人	38	810	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者104人</li> <li>民家井465井戸</li> <li>観測井37地点</li> <li>放流水、浸出水等の水質分析及び放射性物質濃度測定</li> <li>廃棄物埋立実績 20,055t</li> <li>排水処理実績(H30) <ul style="list-style-type: none"> <li>新内陸 103,629㎡</li> <li>塵芥 217,147㎡</li> <li>更科 15,030㎡</li> <li>東部 20,083㎡</li> <li>蘇我 83,912㎡</li> </ul> </li> </ul>	ごみの埋立は、市民生活から排出されるごみを適正に処理するためには必要不可欠な事業である。市民に対しごみの削減を求める施策を様々な展開しており、その効果により最終処分場の延命化が図られている。	長期責任型維持管理事業を継続する。	廃棄物施設維持課 (廃棄物埋立管理事務所)	
					モノ 新内陸最終処分場他	42	<参考> 前年度決算額					
					他都市等の状況		歳出予算額 730百万円 (うち一般財源521百万円) 主なもの 長期責任型運営維持管理業務委託 478百万円 施設改善業務委託 93百万円 用地借上料88百万円					730
		廃棄物処理法に基づき適正管理		カネ								
2		衛生センター管理運営	市域のし尿及び浄化槽汚泥等の適正処理を行う。	し尿及び浄化槽汚泥等の受入・処理、施設の維持管理及び運転管理を行う。	ヒト 職員1.8人 (正規0.6人、嘱託1.2人)	8.4	316	年間処理量 27,646kL	現在、し尿・浄化槽汚泥については、衛生センターにおいて夾雑物【し渣・沈砂】の除去(前処理)を行った後、全量を下水道処理施設(南部浄化センター)へ圧送している。	衛生センターが使用に耐えられなくなるまでは、現状の運用を維持する。	廃棄物施設維持課	
					モノ 衛生センター	154	<参考> 前年度決算額					
					他都市等の状況		歳出予算額 154百万円 (うち一般財源 154百万円) 【主なもの】 修繕料 38百万円 委託料 100百万円 光熱水費10百万円					154
		各市町村にて実施		カネ								

施策		1-3-4	環境保全・創造活動の推進												
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課			
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性				
1		大気・水質の常時監視	<p>・市内の大気環境が監視され、光化学スモッグ注意報やPM2.5に係る注意喚起等の緊急時に迅速に対応することにより、市民が安心して生活できる環境を確保することを目指す。</p> <p>・主要事業所からの排ガスや排水を監視することにより、市民が安心して生活できる環境を確保することを目指す。</p>	<p>・毎年度「大気環境測定結果報告書」を作成し公表する。</p> <p>・市民が安心して生活できる環境を確保するために、光化学スモッグやPM2.5の緊急時等に、市民に対し迅速に周知する。</p>	<p>職員 4.00人 【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員 2.00人</li> <li>・再任用職員 1.20人</li> <li>・非常勤職員 0.80人</li> </ul>	20	95	<p>○光化学スモッグ注意報発令時のFAX送信登録事業所数 528件(H31.4.30現在)</p> <p>○テレホンサービス利用者数 延べ823人(H30年度実績)(H30年度光化学スモッグ注意報発令回数:3回)</p> <p>○ちばし安全・安心メール(大気汚染情報)登録者数 40,551人(H31.4.30現在)</p> <p>○大気環境常時監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定地点 18か所</li> <li>・測定機 108台</li> <li>・測定項目 11(延150)</li> </ul> <p>○発生源常時監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気 10事業所</li> <li>・水質 9事業所</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光化学スモッグ注意報の発令など、大気汚染状況を速やかに情報発信しており、市民が安心して生活できる環境を確保するうえで有効である。</li> <li>・現システムの設置から10年以上が経過しているため、システムを更新する。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定データの発信方法の効率化を図る必要がある。</li> </ul>	③ 整理統合	<p>○次期システムの構築にあたっては、情報処理環境の進展を踏まえつつ、現況監視体制の費用対効果を精査し、効率的なシステム構築と併せ、コスト削減を図る。</p> <p>・独自で所有している収集サーバを市の「統合サーバ」へ統合する。</p>				
				<p>・主要事業所の排ガス、排水基準の順守状況を監視する。</p> <p>・自動測定機により大気環境状況を把握し、結果を国に報告する。</p>								<p>・テレメータシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気・水質測定機</li> <li>・大気環境測定局舎</li> </ul>	14	<参考> 前年度決算額	
			他都市等の状況			31年度当初予算 60.3百万円									
			都道府県・政令市は、大気汚染防止法の規定(第22条)に基づき、大気常時監視が義務付けられている。			<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視測定諸経費 51.3百万円</li> <li>・測定機器整備費 6.0百万円</li> <li>・施設整備 他 3.0百万円</li> </ul>	61	57百万円							

環境規制課  
環境情報センター